

## 償却資産申告書の記入の仕方について

## 1. 固定資産税における償却資産とは

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額又は減価償却費が、法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるものをいいます。

会社や個人で事業を行っている方が事業のために用いることができる構築物、機械・装置、器具・備品、工具等が対象となります。

## 2. 申告の対象とならない主な資産

- ① 耐用年数1年未満又は取得価額10万円未満のもの。
- ② 取得価額が20万円未満で、税務会計上3年間で一括償却しているもの。
- ③ 自動車税・軽自動車税の課税対象となるもの。

## 3. 『償却資産申告書（償却資産課税台帳）』について

- ① 申告書は2部送付しております。【控え】は保存していただき、正本を1部提出してください。
- ② 詳細については、3ページの『記入例1』を参考に記入し提出してください。
- ③ 所有者の住所、氏名などに変更がある場合は、訂正の上、「18. 備考」欄の「5 その他」に「所有者変更」等具体的にご記入ください。  
なお、現所有者が死亡されており引き続き事業をされている場合は、新所有者のお名前でご申告くださいようお願いします。
- ④ 増減がない場合は、「18. 備考」欄の「1 増減なし」を○で囲んで提出してください。
- ⑤ 廃業され、償却資産を全て処分されている場合等は、取得価額欄の「前年中に減少したものの(口)」欄に記入し、「18. 備考」欄の「3 廃業 解散 転出」の廃業を○で囲み、廃業された日付を記入してください。

## 4. 『種類別明細書（増加資産・全資産用）』について

- ① 令和6年中に増加した資産について4ページの「記入例2」を参考に記入してください。
- ② 令和6年以前に増加した資産であっても、同封しております『償却資産種類別明細書（資料用）』に記載されていないものがある場合は、この用紙に記入してください。
- ③ 取得年月の欄は、実際に取得した年月を記入してください。  
なお、年号については、1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 令和とし、それぞれの年号に対応する数字を記入してください。

## 5. 『種類別明細書（減少資産用）』について

- ① 『償却資産種類別明細書（資料用）』を確認し、令和6年中に減少した資産について、4ページの「記入例3」を参考に記入してください。
- ② 令和6年中に廃業し、償却資産をすべて処分されている場合は、『償却資産種類別明細書（資料用）』に記載のある資産全てを記入してください。
- ③ 取得年月の欄は、令和6年中に減少した資産を取得した年月を記入してください。  
なお、年号については、1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 令和とし、それぞれの年号に対応する数字を記入してください。

## 6. その他

※ 償却資産申告書には個人番号又は法人番号の記入が必要です。

▶ 詳細については同封の案内をご覧ください。

※ 『償却資産種類別明細書（資料用）』と直近の事業年度の国税申告書等とを照合し、明細書に計上されていない資産がないかどうかをご確認ください。ただし、家屋、自動車税・軽自動車税の課税対象、無形固定資産等を除きます。

※ 事業形態が変更になっている場合（個人から法人になど）は、前年に申告した所有者名で廃業の申告を提出し、新規に法人として申告していただくこととなりますので、ご連絡ください。新規の申告書等関係書類を送付させていただきます。

## 資産種類別の償却資産の例

資産種類	主な償却資産
1 構築物	屋上看板などの広告設備、ネオンサイン、鉄塔、門、塀、外灯、駐車場舗装 など
2 機械及び装置	金属・印刷・食品などの製造加工機械、ブルドーザーなどの土木建設機械、太陽光パネル など
3 船舶	漁船、モーターボート、客船 など
4 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー など
5 車両及び運搬具	フォークリフトなどの大型特殊自動車（軽自動車税・自動車税の対象は除く） など
6 工具、器具及び備品	複写機、レジ、机、自動販売機、応接セット、冷蔵庫、エアコン、陳列ケース など

## 業種別の償却資産の例

各業種共通のもの	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、門、塀、外構、外灯、ネオンサイン、中央監視制御装置、看板、簡易間仕切、応接セット、ロッカー、キャビネット、エアコン、パソコン、複写機、レジスター、金庫 など
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、日よけ など
飲食店	接客用家具、自動販売機、厨房設備、カラオケセット、テレビ、放送設備、冷蔵庫、冷凍庫、日よけ、室内装飾品 など
理・美容業	パーマ器、消毒殺菌器、サインポール、理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、ドライヤー、テレビ など
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備、看板、給排水設備 など
製パン・製菓業	窯、オープン、スライサー、あん練機、ミキサー、厨房設備、ビニール包装機 など
医業・歯科医業	各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、分娩台、心電計、血圧計、保育器、脳波測定器、各種検査機器等）、各種事務機器、待合室用いす など
駐車場事業	柵、照明などの電気設備、駐車装置（機械設備、ターンテーブル）、駐車場料金精算機 など
工場	旋盤、ボール盤、プレス機、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備 など
バー、喫茶・軽食	ステレオ、ガスレンジ、自動食器洗浄器、製氷器、楽器、ミラーボール、放送設備 など
パチンコ店 ゲームセンター	パチンコ台、パチスロ台、ゲームマシーン、両替機、玉貸機、カード発行機、島台、店内放送設備、防犯監視設備、事務機器、内外装 など
印刷業	各種印刷機、活字盤鑄造機、裁断機 など
建設業	ブロックゲージ、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサー など
自動車整備業 ガソリンスタンド	プレス、スチームクリーナー、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、卓上ボール盤、ジャッキ、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、自動販売機、独立キャノピー など
木工業	帯鋸、糸鋸、丸鋸機、木工スライス盤、カンナ機、研磨盤 など
鉄工業	旋盤、ボール盤、スライス盤、研削盤、鋸盤、プレス機、煎断機、溶接機、グラインダー など
ホテル・旅館業	ルームインジケーター設備、調光設備、放送設備、洗濯設備、厨房設備、カラオケセット、カーテン、テレビ、ベッド、冷蔵庫、ボイラー など
食肉販売業	冷凍・冷蔵設備、冷凍・冷蔵ケース、肉切機、ミンチ機 など
カラオケボックス	カラオケセット・接客用家具・照明設備 など
農畜産業	農機具、耕うん機、トラクター、コンバイン（軽自動車税の対象車は除く）、乾燥機、精米機、温室、畜舎、鶏舎、堆肥舎（家屋として評価されないもの） など
浴場業	温水器、濾過器、ボイラー、オイルバーナー、釜、ポンプ など

記入例 1

令和〇年〇〇月〇〇日

兵庫県養父市長 様

令和7年度 償却資産申告書(償却資産課税台帳)

個人番号を記載する場合は1マス空けて記入してください。

所有者	1. 住所 〔又は納税通知書送付先〕	〒667-0021 兵庫県養父市八鹿町八鹿1675番地 (電話 079-662-3164)	3. 個人番号又は法人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0	8. 短縮耐用年数の承認	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
	2. 氏名 〔法人にあってはその名称及び代表者の氏名〕	ヤブ イチロウ 養父株式会社 代表取締役 養父 市郎 (屋号 )	4. 事業種目 (資本金等の金額)	〇〇業 ( 10 百万円)	9. 増加償却の届出	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
			5. 事業開始年月	昭和33 年 4 月	10. 非課税該当資産	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
			6. この申告に係及び氏名 6. 応答する者の係及び氏名	経理部 税務 太郎 (電話 079-662-3161)	11. 課税標準の特例	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
			7. 税理士等の氏名	(電話 )	12. 特別償却又は圧縮記帳	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
					13. 税務会計上の償却方法	<input checked="" type="radio"/> 定率法 ・ 定額法
					14. 青色申告	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

資産の種類	取 得 価 額				計 (① - ② + ③) ④	15. 市(区)町村内における事業所等資産の所在地
	前年前に取得したもの ①	前年中に減少したもの ②	前年中に取得したもの ③	計 (① - ② + ③) ④		
1 構 築 物	15 400 305		2 000 000	17 400 305	① 養父市八鹿町八鹿1675番地ほか ② _____ ③ _____	
2 機 械 及 び 置 装	4 300 250			4 300 250		
3 船 舶		この②欄は、 種類別明細書 (減少資産用)の	この③欄は、 種類別明細書 (増加資産・全資産用)の			
4 航 空 機		資産の種類別合計金額と 同じになります。	資産の種類別合計金額と 同じになります。			
5 車 両 及 び 具	6 310 455			6 310 455		
6 工 具 及 び 器 具 備	1 653 410	200 000	230 000	1 683 410		
7 合 計	27 664 420	200 000	2 230 000	29 694 420		

資産の種類	評 価 額	決 定 価 格	課 税 標 準 額	18. 備 考(添付書類等)
	⑤	⑥	⑦	
1 構 築 物				「1」~「5」に該当する場合は、○で囲んでください。「3」の廃業 解散 転出に該当する場合は、年 月 日も記入してください。
2 機 械 及 び 置 装				
3 船 舶				
4 航 空 機				
5 車 両 及 び 具				
6 工 具 及 び 器 具 備				
7 合 計				

※ 独自の電算システム等により申告される場合のみ、記入してください。

種類別明細書（増加資産・全資産用）

* 所有者コード *		所有者名										1枚のうち				
		養父株式会社 代表取締役 養父 市郎										1枚目				
行番号	資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額 (円)	耐用年数	減価残存率	価額 (円)	※課税標準の特例		課税標準額 (円)	増加事由	摘要
					年号	年	月					率	コード			
01	1	記入	駐車場アスファルト舗装工事	1	5	6	4	2,000,000	10	0	独自の電算システム等により申告される場合のみ記入してください。			1・2 3・4		
02	6	不要です。	レジスター	1	5	6	5	230,000	5	0				1・2 3・4		
03										0				1・2 3・4		
04										0				1・2 3・4		
20										0				1・2 3・4		
小計				2				2,230,000								

1 構築物 2 機械及び装置 3 船舶  
4 航空機 5 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品  
の中から該当する資産番号を記入してください。

【注意】 「増加事由」の欄は、1新品取得、2中古品取得、3移動による受入れ、4その他のいずれかに○印を付けてください。

4

種類別明細書（減少資産用）

* 所有者コード *		所有者名										1枚のうち	
		養父株式会社 代表取締役 養父 市郎										1枚目	
行番号	資産の種類	抹消コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額 (円)	耐用年数	申告年度	減少の事由及び区分		摘要
					年号	年	月				1売却・2減失	1全部 2一部	
01	6	0000002636	レジスター	1	4	30	11	200,000	5		1・2 3・4	1・2	
02											1・2 3・4	1・2	
03											1・2		
20											1・2		
小計				1				200,000					

同封の『償却資産種類別明細書(資料用)』を参考に該当する資産を記入してください。

当該償却資産が「減少した事由」とその区分について該当する番号を○で囲んでください。